

## 1. 基本構成

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1. 産婦人科診断機器関連 一式 |    |
| 1-1. コルポスコープ     | 1台 |
| 1-2. 超音波診断装置     | 1台 |

## 2. 基本仕様

(性能・機能に関する要件)

- |          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 1.       | 産婦人科診断機器関連 一式は、以下の要件を満たすこと。         |
| 1-1.     | コルポスコープは、以下の要件を満たすこと。               |
| 1-1-1.   | コルポスコープ本体は、以下の要件を満たすこと。             |
| 1-1-1-1. | 光学系に高解像度レンズを使用していること。               |
| 1-1-1-2. | ズーム機構は手動変倍機構であること。                  |
| 1-1-1-3. | ズーム機構は5段階以上の切り替えを有すること。             |
| 1-1-1-4. | 総合倍率は、3.4x～21.3xの範囲以上で得られる機能を有すること。 |
| 1-1-1-5. | 13mm以上の手動フォーカス機構を有すること。             |
| 1-1-1-6. | 主術者用観察鏡筒を有し、接眼レンズは12.5x以上のものを有すること。 |
| 1-1-1-7. | 内蔵のグリーンフィルターおよびオレンジフィルターを有すること。     |
| 1-1-2.   | 光源装置は、以下の要件を満たすこと。                  |
| 1-1-2-1. | 光源の導入方式は、ライトガイド式であること。              |
| 1-1-2-2. | 照明は、LED照明を使用していること。                 |
| 1-1-2-3. | 照明方法は視軸と照明軸が同軸であること。                |

- 1-1-3. 顕微鏡支持装置は、以下の要件を満たすこと。
  - 1-1-3-1. 可動フロアスタンド方式であること。
  - 1-1-3-2. 4輪キャスタを有し、固定するストッパー機能を有すること。
  - 1-1-3-3. 多関節を有し、任意の位置に一動作で鏡基部を固定させることが可能であること。
  - 1-1-3-4. サスペンションアーム及び鏡基部の固さ調整ノブを有すること。

1-2. 超音波診断装置は、以下の要件を満たすこと。

1-2-1. 超音波診断装置本体は、以下の要件を満たすこと。

- 1-2-1-1. 本体重量は移動を考慮し75kg以下であること。
- 1-2-1-2. 電子系プローブ接続コネクタを3個以上装備していること。
- 1-2-1-3. 内蔵ハードディスクの画像保存領域は450GB以上であること。
- 1-2-1-4. 色調整可能なハードキーとトラックボールを有すること。
- 1-2-1-5. 操作用タッチスクリーンサイズは、14インチ以上のカラーLCDを採用していること。
- 1-2-1-6. タッチスクリーンに触れると振動を与える疑似感触機能を有すること。
- 1-2-1-7. 観察用モニタは23.8インチ以上の高解像度LCDモニタを採用しており、解像度は1920 x 1080 ピクセル以上である。スキャン画像、計測結果、グラフを同時に表示することができること。
- 1-2-1-8. 走査方式は電子コンベックス、電子リニア、電子セクタ走査方式に対応していること。
- 1-2-1-9. コンベックス・マイクロコンベックス・4Dボリュームプローブ・マトリックスリニアプローブが接続可能であること。
- 1-2-1-10. Bモード信号を用いることで、角度依存性が無く、時間分解能が良い血流表示が可能であること。
- 1-2-1-11. 低周波数成分と専用の送信パターンを用いることで、難しい条件でも、ノイズが少なく深部感度と組織分解能の良い均一な画像を、安定して描出できるイメージングモードを有すること。
- 1-2-1-12. 音響陰影を検知し、その対象部位に低周波成分によるtissue imageを組み合わせることで、音響陰影によるシャドウを軽減する機能を有すること。

- 1-2-1-13. 頻繁に観察、計測する血流に合わせたドプラ設定があらかじめセットされており、ワンタッチで観察対象に合わせた調整が可能な機能を有すること。
- 1-2-1-14. あらかじめ設定した検査項目を観察・記録したかどうか検査終了時にチェックする機能を有すること。計測、アノテーション、モード変更、fetal anatomyエントリー機能、Preset変更、プロトコルに沿ったDICOMイメージ送信、リファレンスイメージ表示機能も搭載していること。
- 1-2-1-15. NTおよびIT計測を自動で行う機能を有すること。
- 1-2-1-16. 産科計測項目であるBPD、AC、HC、HL、FLを自動計測する機能を有すること。
- 1-2-1-17. DICOM 3.0に準拠したデータ通信機能を有すること。
- 1-2-1-18. フリーズ後及び保存画像のBモードゲインが調整可能であること。
- 1-2-1-19. プローブの素子に問題がないかをチェックする機能を有すること。
- 1-2-1-20. WLANアダプタを接続すると、装置上に表示される2次元コードをスマートフォンで読み取ることで、無線LAN接続により画像を共有できる機能を有すること。
- 1-2-1-21. 25秒で立ち上がりスキャン可能になるSleepモードを有すること。
- 1-2-1-22. ゲルウォーマーを有すること。
- 1-2-1-23. 3Dプリントファイル出力（投影法, Full 3D）形式が5種類以上可能であること。
- 1-2-1-24. eMail機能を有し、本体で取得したイメージをメールで転送可能（Internet接続されている場合）であること。
- 1-2-1-25. 3D/4D機能を有すること。
- 1-2-1-26. ボリュームスキャンモードに関し、解剖学に基づき正確に再現されたリアルなサーフェース技術を有すること。

1-2-2. 4D経腹プローブは、以下の要件を満たすこと。

- 1-2-2-1. 周波数は3段階以上の切替が可能であること。
- 1-2-2-2. 周波数は2.0MHz～7.0MHzの範囲以上であること。
- 1-2-2-3. 視野角は90° 以上であること。
- 1-2-2-4. 揺動角は85° 以上であること。

1-2-3. 2D経腹プローブは、以下の要件を満たすこと。

1-2-3-1. 周波数は3段階以上の切替が可能であること。

1-2-3-2. 周波数は2.0MHz～5.0MHzの範囲以上であること。

1-2-3-3. 視野角は110°以上であること。

1-2-4. 白黒プリンタは、以下の要件を満たすこと。

1-2-4-1. 印刷方式は感熱記録方式を採用していること。

1-2-4-2. 解像度は256階調以上であること。

1-2-4-3. 本体パネルから操作可能であること。

1-2-5. カラープリンタは、以下の要件を満たすこと。

1-2-5-1. 印刷方式は昇華型熱転写方式を採用していること。

1-2-5-2. 解像度は256階調以上であること。

1-2-5-3. 本体パネルからワイヤレスで操作可能であること。

1-2-6. その他は、以下の要件を満たすこと。

1-2-6-1. バーコードリーダーを有すること。

1-2-6-2. WLANアダプタを有すること。

1-2-6-3. ネットワークに関し、ストレージ、MWM、SRに対応すること。

#### (性能、機能以外の要件)

2. 搬入・設置条件及び調整等に関しては、以下の要件を満たすこと。

2-1. 機器搬入及び据え付けにあたっては、スケジュール表を事前に提出し、当院担当者に承認を得るものとする。又、別途指示があった場合はその指示に従うこと。

- 2-2. 調達物品の設置にあたっては、当院の設置条件に照らし合わせて、電気（分電盤）容量、建築基準、消防法等関連法規に抵触しないよう予め確認すること。
- 2-3. 落札後、機器設置に際して一次側設備に変更・追加が必要な場合には、必要書類を速やかに提出するとともに、当院担当者、工事監督員、設計監理者及び施工業者との連携を密にし、機器設置（導入）に係わる必要事項について詳細な打ち合わせを行うこと。
- 2-4. 取り付け及び付帯など二次側工事については、落札業者の負担とする。
- 2-5. 入据付に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院担当者に報告し自己の責任において現状復帰、清掃を行いその承諾を得ること。
- 2-6. 搬入、据付、調整、テスト稼働については、診療業務に支障をきたさないよう落札業者が当院担当者と協議の上、その指示を受けること。
- 2-7. 機器搬入にあたっては、その搬入経路の壁・床等必要な個所の養生等を施すこと。又、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。

### 3. サービス体制・保守体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 3-1. 本装置の円滑な運用を実現するための点検、調整および技術的サポートを行える体制を有すること。
- 3-2. 通常使用による故障については、納入後1年間は無償補償に応じること。
- 3-3. 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有することを証明すること。
- 3-4. 事故・問題が発生した場合は、当院へ速やかに報告し対応すること。

### 4. 導入に伴う稼働準備及び運用・教育体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1. 機器の納品検収後、当院関係職員に対して使用説明及び訓練を実施し、その技術を習得できるよう十分な指導をすること。
- 4-2. 機器稼働時に技術者を派遣立会いさせ、機器の稼働性能を確認するとともに病院関係職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、当院担当者と協議すること。

### 5. その他

- 5-1. 納入期限内に当院が指定した場所に設置し、安定した稼働が可能であること。

- 5-2. 調達物品の規格、寸法等の仕様がわかるものを提出すること。
- 5-3. 調達物品の取扱については、当院関係職員に対して十分な説明を行うこと。
- 5-4. 日本語の取扱マニュアルを紙媒体または電子媒体にて提出すること。